

国保年金課長の仕事宣言！

国保年金課長 林 吉 治

1 基本姿勢

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として、被保険者の適正な医療の確保と健康増進に大きく貢献し、国民生活を支える重要な役割を担っています。

しかしながら、国民健康保険は他の健康保険組合に比べ、構造的に中・高齢者の加入割合が高く、さらには雇用形態の変化により、雇用や賃金が不安定な非正規雇用の労働者の加入割合も増加しています。

このような中、景気回復の兆しもあると言われるものの、経済状況は依然として厳しく、国民健康保険の被保険者の構成もあって、加入者一人あたりの所得水準が低いため、近年の医療技術の高度化や生活習慣病の増加等に伴う医療費の増加に対し、国民健康保険は大変厳しい財政運営状況にあります。

本市においても財政の安定運営の要となる保険税収入は伸び悩み、赤字運営が続く極めて厳しい財政状況にあることから、平成24年度から平成26年度までの3カ年で段階的に保険税率の改定を行い財政の安定化を図っているところです。

これらの状況を踏まえ、今後、医療費の増加を低減し、被保険者の負担増を軽減するため、被保険者一人一人が健康づくりに努め、健康で明るく安心して生活できるよう、生活習慣病を中心に疾病に対する予防対策事業を推進し、医療費の適正化に努め、国民健康保険の安定運営を図っていきます。

2 重点事業（リープロ11）の概要

●リーディングプロジェクト 9 「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」

日本人の生活習慣の変化や多様化、高齢者の増加等により、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病は日本人の死亡原因の約6割を占めています。

本市においても、高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が徐々に増加し、生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇しています。

生活習慣病は、一人一人がバランスのとれた食生活、適度な運動習慣など普段の生活習慣を改善することにより予防し、さらには早期の発見・治療により健康回復を図ることも可能です。

このようなことから、生活習慣に起因する、糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの発症予防や、その重症化及び合併症への予防に重点を置き、生活習慣病の予防対策事業を実施することで、被保険者の健康の保持、増進を図り、健康寿命を延ばすことにより市民が健やかで心豊かな生活を送ることができ、安心して医療が受けられるよう、医療費の適正化に努め、国保財政の健全化に取り組みます。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

9-③ 医療費の適正化に努めます。

〔 5年後の姿 〕

特定健診の受診率や特定保健指導の実施率が向上することにより、被保険者の生活習慣病に対する知識や、予防の重要性に対する理解度が深まり、被保険者自ら健康の保持・増進に努めるなど健康意識が高まることに伴い、医療費の適正化が図られています。

〔 目 標 値 〕

指標	現状値	平成 27 年度
特定健診受診率	37.2%	50%
特定保健指導実施率	40.9%	52%

※現状値は平成 24 年度実績値

※平成 27 年度の数值は、国の基本方針に基づく「鳥栖市第 2 期特定健康診査等実施計画」の目標値

〔取組を達成するための事業〕

○特定健診・特定保健指導事業

〔事業内容〕

第 1 期同様、高血圧症、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の予防に向けた基本的な健診を行う。この特定健診の結果をもとに、生活習慣病の発症や重症化の可能性のある人に対し、食生活や運動などの生活習慣改善及び医療機関への受診勧奨などの保健指導を行っていく。

特に、血圧値、血糖値、腎機能に関する検査数値等に異常がある方は、将来、循環器疾患・糖尿病・慢性腎臓病などの発症リスクが高い方なので、これらに特化した保健指導を行い予防活動に努める。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度
特定健診・特定保健指導事業	事業実施	事業実施	事業実施

〔 事業名：特定健診・特定保健指導事業 H 2 6 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	広報、実施準備(受診券発送等)、健診開始、未受診者訪問、ハイリスク者訪問等
第 2 四半期	広報、健診、結果説明会(集団)、保健指導、未受診者訪問、ハイリスク者訪問指導等
第 3 四半期	広報、健診、結果説明会(集団)、保健指導、未受診者訪問・勧奨通知、ハイリスク者訪問指導、次年度方針協議等
第 4 四半期	健診(個別)、保健指導、ハイリスク者訪問指導、検証、次年度方針協議等

お問い合わせ

国保年金課 (TEL 0942-85-3558 / E-Mail hoken@city.tosu.lg.jp)